



平成28年10月31日

各 位

会 社 名 カネ美食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 三輪 幸太郎
(J A S D A Q ・ コード 2 6 6 9)
問合せ先 取締役業務本部長 三矢本 利昭
T E L 052 - 879 - 6111 (代表)

事業譲受けに関する契約締結のお知らせ

当社は、平成28年10月31日の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議において、株式会社ナガイ（及びその株主であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）との間で、株式会社ナガイの食品製造事業の一部譲受けについて、事業譲渡契約を締結することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

当社の主要取引先である株式会社ファミリーマートが、サークルKサンクス店舗をファミリーマートへのブランド転換することに伴い、東日本地区における商品供給力の強化は、当社における喫緊の課題であると認識しております。

かかる状況下において、株式会社ナガイの食品製造事業の一部譲受けは、当社の東日本地区における商品供給力のさらなる強化に資するものと捉えております。

2. 譲受対象

株式会社ナガイの足立工場及び秋田工場の食品製造事業を譲受対象としております。

3. 譲受対象事業の概要

(1) 譲受先

【足立工場】

所在地：東京都足立区

事業内容：調理パン・惣菜等製造

【秋田工場】

所在地：秋田県秋田市

事業内容：米飯・調理パン・惣菜等製造

(2) 譲受対象事業の経営成績（平成28年3月期）

	足立工場	秋田工場
売上高	3,418百万円	2,303百万円

(3) 譲受対象事業の資産及び負債

譲受資産：原材料・有形固定資産等

譲受負債：リース債務等

なお、金額につきましては、当事者間での合意に基づき非開示とさせていただきます。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額：譲受価額につきましては、当事者間での守秘義務に基づき非開示とさせていただきます。なお、譲受価額は第三者機関により算定された評価報告等を勘案し、当事者間協議の上、合理的な調整のもと算定しております。

決済方法：現金

4. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ナガイ	
(2) 所 在 地	神奈川県川崎市高津区野川 3696	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂野 一清	
(4) 事 業 内 容	食品加工	
(5) 資 本 金	100 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 36 年 7 月 24 日	
(7) 純 資 産	153 百万円	
(8) 総 資 産	8,198 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 100%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社はユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の持分法適用会社であり、株式会社ナガイは当社の関連当事者に該当いたします。

5. 日程

(1) 事業譲渡契約締結日	平成 28 年 10 月 31 日
(2) 事業譲受期日	平成 28 年 12 月 15 日（予定）

6. 会計処理の概要

当該事業譲受けは、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。

7. 今後の見通し

本件による食品製造事業の一部譲受けは、当社の今後における商品供給力のさらなる強化に資するものと捉えておりますが、平成 29 年 3 月期の当社の業績に与える影響については軽微と見込んでおります。なお、重要な影響を与える見込みが生じた場合には、確定後速やかに開示する予定です。

以上